

麻しん風しん混合（風しん第5期用） 予防接種を受けた後の注意

次のようなことにお気をつけください！

1. 接種後30分間は、ショックやアナフィラキシーが起こることがありますので、医師とすぐ連絡が取れるようにしましょう。
接種後に、重いアレルギー症状などが起こることがあるので、接種後はすぐに帰宅せず、少なくとも30分間は安静にしてください。
2. 接種後、特にひどい高熱が出たり、けいれん、その他の異常がみられる時は、すみやかに医師の診察を受けてください。
接種後、高熱、けいれん、嘔吐、その他の異常がみられる時は、すみやかに医師の診察を受けてください。
3. 接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすったりせず清潔に保ちましょう。
接種後は、接種部位を清潔に保ちましょう。
接種当日はいつもどおりの生活をして構いませんが、激しい運動は避けましょう。また、接種後丸1日は、過度な運動を控えましょう。
4. このワクチンの接種後、違う種類の注射生ワクチンを接種する場合には、27日間以上の間隔をあける必要があります。

接種後の問い合わせ先

①接種した医療機関	
②市役所（平日のみ） 大野城市（すこやか交流プラザ） TEL 5 0 1 - 2 2 2 2	③消防（休日・夜間当番医の問い合わせ） ◇筑紫野太宰府消防本部 TEL 9 2 4 - 5 0 3 4 （筑紫野市・太宰府市の方） ◇春日・大野城・那珂川消防本部 TEL 5 8 4 - 1 1 9 1 （春日市・大野城市・那珂川市の方）

麻しん風しん混合（風しん第5期用） 予防接種を受けられる方へ

麻しん風しん混合予防接種の効果

この予防接種は、1回の接種で95%以上の方が免疫を獲得することができますと言われています。

副反応について

主な副反応は、発熱と発疹、局所症状（疼痛、腫脹、硬結、熱感等）です。稀にみられる副反応としては、アナフィラキシーという重いアレルギー反応、血小板減少性紫斑病、脳炎等があります。

予防接種後の健康被害救済制度について

定期の予防接種後に重い症状で医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいが残るなどの健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金などの区分があり、法律で定められた金額が支給されます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか因果関係を究明するため、予防接種や医療などの専門家による国の審査会で審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

健康被害が生じた場合は、大野城市健康課までご連絡ください。